

# 君津中央病院企業団議会

令和3年6月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長田中 正は、令和3年6月22日をもって令和3年6月30日午後2時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 渡辺厚子、3番 田中幸子、4番 小倉靖幸、5番 橋本礼子  
7番 福原敏夫、8番 山田重雄、9番 小泉義行、10番 笹生 猛、11番 山下信司  
12番 花澤一男

欠席議員

6番 中川茂治

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

人事課副参事 國見規之

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 田中 正、代表監査委員 磯貝睦美、監査委員 在原昌秀、病院長 海保 隆  
事務局長 小島進一、事務局次長兼経営企画課長 石黒穂純、事務局次長兼財務課長 竹下宗久  
庶務課長 亀田陽一郎、人事課長 石井利明、医事課長 重信正男、管財課長 佐伯哲朗  
病院長代理兼地域医療センター長 畦元亮作、副院長兼学校長 木村博昭、副院長 柳澤真司  
分院長 田中治実、医務局長 北村伸哉、医療技術局長 児玉美香、看護局長 金綱はるみ

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 君津中央病院附属看護学校設置管理条例の一部を改正する条例の制定について  
(提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決)
- ・議案第2号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)  
(提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決)

(午後2時00分開会)

<議長>

皆様、こんにちは。

初めに出席定数を確認いたします。

ただいまの出席議員数は11名でございます。

定足数に達しておりますので、令和3年6月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。  
ここで田中企業長から招集のご挨拶をお願いします。

田中企業長。

<企業長>

6月議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、公務ご多忙の中、ご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染は、当医療圏では6月に入り感染者が急増し、クラスターが多く発生するなど、感染のさらなる拡大が懸念され、ご承知のとおり、内房5市も6月21日からまん延防止等重点措置の対象地域に指定されました。

当院の状況を見ましても、ここ数週間、コロナの入院患者数は徐々に増加傾向にあり、全く予断を許さない状況であると危惧しております。医療従事者等への先行接種として職員等への2回目のワクチン接種も終了いたしました。引き続き緊張感を持ち、感染防止策の徹底を図り、あわせて、構成市の消防職員へのワクチン接種をはじめ集団接種への医師・看護師の派遣協力等、地域の皆様の健康と安全を最優先に、今後も良質な医療の提供と地域への支援、協力を行ってまいります。

当企業団において、令和3年度は、第6次3か年経営計画の初年度に当たります。計画に掲げた主要施策である安定的な経営の確保、良質で安全な医療の提供及び勤務環境の整備を迅速かつ着実に実行してまいります。

さて、本定例会では、6月議会定例会提出案件としまして、君津中央病院附属看護学校設置管理条例の一部改正と令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）の2議案を提出させていただいております。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

<議長>

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

企業団の幹部職員に異動がありました。

事務局より紹介願います。

小島事務局長。

<事務局長>

それでは、企業団の幹部職員を紹介させていただきます。

初めに、私、事務局長の小島進一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

企業長、田中正でございます。

<企業長>

どうぞよろしくお願いいたします。

<事務局長>

病院長、海保隆でございます。

<病院長>

よろしく申し上げます。

<事務局長>

病院長代理兼ねて地域医療センター長、畦元亮作でございます。

<病院長代理兼地域医療センター長>

よろしく申し上げます。

<事務局長>

副院長兼ねて附属看護学校長、木村博昭でございます。

<副院長兼学校長>

よろしく申し上げます。

<事務局長>

副院長、柳澤真司でございます。

<副院長>

よろしく申し上げます。

<事務局長>

分院長、田中治実でございます。

<分院長>

よろしく申し上げます。

<事務局長>

医務局長北村伸哉でございます。

<医務局長>

北村です。よろしく申し上げます。

<事務局長>

医療技術局長、児玉美香でございます。

<医療技術局長>

よろしく願いいたします。

<事務局長>

看護局長、金網はるみでございます。

<看護局長>

よろしく申し上げます。

<事務局長>

事務局次長兼ねて経営企画課長、石黒穂純でございます。

<事務局次長兼経営企画課長>

よろしく申し上げます。

<事務局長>

事務局次長兼ねて財務課長、竹下宗久でございます。

<事務局次長兼財務課長>

よろしく願いいたします。

<事務局長>

庶務課長、亀田陽一郎でございます。

<庶務課長>

よろしく願いいたします。

<事務局長>

人事課長、石井利明でございます。

<人事課長>

よろしく願いいたします。

<事務局長>

医事課長、重信正男でございます。

<医事課長>

よろしくお願いたします。

<事務局長>

管財課長、佐伯哲朗でございます。

<管財課長>

よろしくお願いたします。

<事務局長>

以上でございます。

<議長>

続きまして、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

#### 日程第1 会期の決定について

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思えます。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から、橋本礼子議員及び小泉義行議員を指名します。

#### 日程第3 議案の上程

日程第3、議案の上程を行います。

本日上程の議案は2件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご承知願います。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。

田中企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 君津中央病院附属看護学校設置管理条例の一部を改正する条例の制定については、附属看護学校の入学金及び授業料を見直し、就学する学生に適正な負担を求めするため、条例の一部

を改正するものです。

次に、議案第2号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）については、保育所運営業務委託について、令和3年3月に保育児の減を踏まえた設計額に基づき実施した入札が不調となったため、契約を継続させるために必要な委託金額の増額分を計上するものです。

以上で提案理由の説明を終了いたします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 君津中央病院附属看護学校設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に補足説明を求めます。

小島事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第1号 君津中央病院附属看護学校設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、補足の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、提出議案説明資料の1ページをご覧ください。

初めに、改正の内容でございますが、1点目として、条例第8条第1号に規定しております授業料の月額を1万5,000円から1万8,000円に改め、2点目として、条例第8条第2号に規定しております入学金を3万円から5万円に改めようとするものでございます。

次に、改正の理由ですが、授業料につきましては、平成17年度に1万円から1万5,000円に引き上げて以降、16年間、見直しが行われておりません。また、入学金については、平成12年度に2万円から3万円に引き上げて以降、22年間、見直しを行っておりません。この間、2度の消費税率の引上げや、新校舎の建設等により、看護師養成事業費用は増加しております。さらに、昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、感染防止対策経費等も増加しております。

そのため授業料及び入学金を見直し、就学する学生に適正な負担を求めようとするものです。

なお、金額の設定につきましては、授業料及び入学金ともに、県内の公立及び公的な看護学校の金額を調査し、それらを参考に決定いたしました。

改正後の条例の施行日は、令和4年4月1日とし、令和4年度の入学手続を行う者から適用いたします。ただし、令和3年度以前に入学した者の授業料については、従前の例によります。

先ほど、改正内容の説明の中で、条例第8条2号として入学金を規定していると説明いたしましたが、第3号の誤りでございますので、訂正させていただきます。申し訳ございません。

以上、議案第1号の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

橋本議員。

<5番 橋本礼子議員>

それでは、お伺いしたいと思います。

今回提案された改正の内容に異議があるわけではございませんが、先ほど参考にされたということで

お話がありましたが、看護学校の状況をちょっともう少し詳しく教えていただきたい、近隣の状況を教えていただきたいと思います、入学金とか授業料の関係なんですが。

それと、来年の4月1日から施行されるということですので、定員割れの心配がないかということをして1点、またお伺いしたいと思います。

よろしくをお願いします。

<議長>

小島事務局長。

<事務局長>

調査いたしました県内の学校の状況でございます。私立の看護学校については調査しておりませんが、県立、市立及び公的な労災病院の附属看護学校等について調査を行いました。

県立の看護学校については、高等学校と授業料が同額でございますので、かなり安く設定されておりました。授業料につきましては月額が9,900円、入学金は1万円でございます。

当院と同じような市立の附属看護学校ですと、船橋市立の看護専門学校、それから松戸市立総合医療センターの附属看護専門学校が1万5,000円、現在の当校の授業料と同額でございます。入学金についても同様で、船橋市の場合と同額の3万円。松戸市立総合医療センターの附属看護学校の入学金につきましては、当院が値上げを予定しております5万円でございます。

それから、公的な学校といたしまして、千葉市の青葉専門学校が、入学金が18万円。授業料につきましては、月額の設定ではございませんで、年額の設定になっておりますが、年額35万円。

千葉労災の看護学校につきましては、入学金が18万円。授業料につきましては、やはり年額で設定しております、34万円でございます。

それから、独立行政法人の旭中央病院の附属看護学校は、入学金につきましては、現在の当校の入学金と同額の3万円。授業料につきましても、当校の現状の授業料と同額の1万5,000円という状況になっております。

以上でございます。

<議長>

ほかにご質疑ございませんか。

(「定員割れの質疑」、「はい」の声あり)

小島事務局長。

<事務局長>

定員割れの心配がないかということでございますが、現在、当校の入学定員につきましては、1学年60名で設定しております、そのうち、おおむね半数の30名については推薦入学で入学を決定しております。残りの半数の約30名を一般入試で行っておりますが、現在、毎年度、2倍近い応募状況でございますので、定員割れの心配はないものと思っております。

<議長>

ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑終局と認めます。

討論を省略し、採決したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 君津中央病院附属看護学校設置管理条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)を議題とします。

事務局に補足説明を求めます。

小島事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第2号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について、補足の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、提出議案説明資料の3ページをご覧ください。

初めに、枠囲いに記載のとおり、今回の補正予算は、保育所運営業務委託について、令和3年3月に保育児の減を踏まえた設計額に基づき実施した入札が不調となったため、契約を継続させるために必要な委託金額の増額分を計上するものでございます。

次に、1、本院事業費用に掲げる表をご覧ください。本院事業費用の中の医業外費用のうち、保育所運営費の当初予算は8,909万4,000円、このうち補正の対象とする院内保育所に係る委託料は8,246万1,000円を計上しております。

説明欄に記載のとおり、この委託契約について、現契約の契約期間延長や保育士の処遇改善等を考慮した仕様に見直すことにより、559万5,000円増額補正しようとするもので、今回の補正により、委託料の予算は8,805万6,000円となります。

2、年間収支は、今回補正による本院事業の収支見込みを示すものです。収支均衡を図った当初予算に対して、今回の補正による委託料の増額分と同額の損失が生じる見込みとなります。

以上、議案第2号の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第2号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

以上で本日上程の全ての議案を議了いたしました。

ただいま、企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

田中企業長。

<企業長>

それでは、定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、公務ご多忙の中、ご参集いただき、また、上程いたしました2議案につきまして慎重なるご審議の上、原案どおりご可決いただき、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染については、各市において市民の皆様へのワクチン接種が迅速に進められておりますが、依然として収束の見通しが立たない状況が続いております。

当企業団といたしましても、厳しい経営状況になろうかと思われませんが、地域の皆様の健康と安全を最優先に、今後も良質な医療の提供と、地域への支援、協力を努め、併せて経営の健全化にもさらなる努力をしまいたいと存じております。

議員の皆様にはより一層のご理解、ご協力をお願い申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉会いたします。

なお、この後、14時30分から議会議員全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

(午後2時19分閉会)